

(隨 想)

昨 日 と 明 日 の 間

—100周年記念式典参列の記—

三 宅 正 雄

1

今年は、我が国に近代的特許制度が誕生して百周年に該たる。「発明の日」として、国家的記念日の一とされている4月18日、政府主催の工業所有権制度百周年記念式典が、国立劇場で執り行われた。

この日の朝、式場前の街路樹の透き通るような若葉に、春の雨が冷く降りかかっていた。受付の順番を待ついくつもの列の中に、何年もお会いしていない誰かれの懐しい顔があった。久闊を叙する間もなく、それぞれの列が動いてゆく。教えられた扉から式場に入る。舞台に向かって左側、紅白のカーネーションで縁どられた花道のすぐ下、前から7列、左端から2つ目が私の指定席。すぐ隣りから4つ、10列ぐらいが外国人の人達。ダークスーツに身を固め、私同様、神妙に席に着いている。10数カ国から特許庁長官クラスの方々がきているとか。我が国では、今までにない豊かな国際色である。それらの人々の席には、同時通訳のレシーバーが用意してある。私は、ゆくりなくも、一昨年5月、パリで開催されたパリ条約（工業所有権の国際保護に関するパリ条約）百周年記念式典のことを想い起こした。（そのことについては、のちに紹介）。あの時は、イヤホーンの調子はともかく、フランス語風の英語に悩まされたが、今日は、その心配はない。「何とも気の楽なものだ」と、当たり前のことに、ひとりで納得する。見るともなく見渡していると、舞台中央正面の相当数の席がなかなか埋まらない。被表彰者の席かと思ったが、そうでもないらしい。いつ埋まるんだろうと思っていたら、一番おしまい頃になって、一群の方々が三々五々入ってきて着席された。閉式後、一般の参列者より、『国会審議のため』ということで、先に退場されるのでわかったのであったが、どうやら国会議員の皆さんだったようである。

特許庁秘書課長が、まだ厚いカーテンがおろされている舞台の袖から、式の進行などについて説明する。多少緊張気味ではあったが、堂々と、鄭重に、説明を続ける。むかし最高裁判所の秘書課長時代、もち論これほどの大舞台ではないが、似たような場面を経験したことのある私は、人知れず案ずる思いを禁じえなかつたが、どうして、どうして、御立派なもの。『流石』と敬服する。今日の佳き日、表彰を受けられる百名余りの方々の氏名が丁寧に、ゆ

っくりと、読み上げられる。式の進行の都合から、いま御披露するということ。「なるほど」と独り合点する。配付された被表彰者の名簿を繰ってゆくと、何人かの知人がそれぞれのグループにおられる。心から祝意と敬意を表する。

御披露のうち、何といつても圧巻は、茅誠司委員長以下多数の有識者から成る委員会で慎重選衡の結果選ばれというこの 100 年間における 10 大発明とその発明者の発表であった（篇末に掲げて、心から敬意を表することとする）。「特許王国ニッポン」といわれる実情の一端を知っている私にとって、思わず「万歳」と叫びたくなるような感動であった。我々の先人に、このような偉大な数多くの発明家のおられたことを誇らしく思う私であった。

やがて、午前 11 時 10 分、君が代の演奏裡に、天皇陛下が、村田通産大臣の先導で、すぐ側の花道を通られて御入場、舞台中央に設けられた玉座に着席される。間近かにお姿を拝するには、叙勲の際の豊明殿での列立拝謁以来 5 年ぶり。心なしか、時の流れは感じられるが、端然と着席しておられるお姿に、ひとりでに首を垂れる。

寂として、咳一つ聞えない静かさの中に、式は、淡々と、折目正しく、進められてゆく。被表彰者代表二氏（井深大氏と斎藤英雄氏）への賞状、記念品の伝達に引き続いて、総理大臣、両院議長、最高裁長官の祝辞。それぞれに、工業所有権制度百年を讃え、将来の限りない発展を期待する言葉に満ちていた。中曾根総理の祝辞は、ひときわ音吐朗々、約 1,400 人で埋まった広い式場に響いた。どなたかが、中国の「水を飲む時は、井戸を掘った人に感謝せよ。」という言いならわしを引用して、先人の功績と労苦を偲ばれたのが心に残った。

○ 水飲まば井戸掘りし人に謝すべしと

諭せる言葉 われも嗜みしむ

最後に天皇陛下のお言葉があり、御退場の陛下を、拍手も万歳もなく、静かにお見送り申し上げて、世紀の式典は終った。時に昭和 60 年 4 月 18 日午前 11 時 40 分。

2

私は、ゆっくりなくも巡り会った我が国の特許界との 30 年を超える長いつき合いのお蔭で、一昨年 5 月のパリでのパリ条約百周年と今回と、奇しくも、百周年のセレモニーを二度経験した。想えば、昭和 11 年、司法官試補として法曹の末席につらなって以来約半世紀、いまこうして、またと得難い体験を重ねたことを、文字どおり、有難いことに思っている。

拙稿「北欧紀行—第 35 回 AIPPI パリ総会とその前後」（AIPPI 日本部会機関誌所載）から、パリでの想出を回想してみる。

「……総会は、1983 年 5 月 23 日（月）午後 4 時 30 分、国際会議場に、静かに幕を開けた。参する者 65 か国から約 3,000 人。この日、パリは晴。この季節にしては、暖かいといわ

れる日和であった。

珍しく、ブリュッセルから、陸路、国際列車で、その日パリ入りした私は、若干の緊張と期待に胸を膨まして、会場ほぼ中段に席をとり、同時通訳のイヤホーンを耳に当てた。真新しい椅子はソフト、イヤホーンの調子も上乗。広い階段式会場には、思い思いのルートでパリへ来られた日本の先生方の顔が見える。開会の宣告ののち、会長ポール・マテリー氏の聞き覚えのあるフランス語が朗々と響いてくる。イヤホーンを調節するがフランス訛りの同時通訳の英語は、必ずしも私には明快とはいえない。「聞き手が悪いんだから……」とあきらめて、気楽に聞き流す。「65カ国から参加者があった」という言葉が耳に残る。フト、「世界の国々から、これだけの多くの関係者を一堂に参集させる力は、いったい、何なのだろうか」と、たやすく解答も得られる筈のない疑問をあれこれ考えてみる。思えば、これは、たしかに、不思議なエネルギーである。世界の特許制度に強大な影響力をもつパリ条約の実力がその一つの大きい要因であることはいうまでもないことであろうが、この大会がパリ条約100年を記念して、私などすら、何とはなしに好感を寄せる花の都パリに開かれたということも、大きな原動力となっているのかもしれないなどと考えてみたりしている間に、壇上にこちらを向いて坐っていた6名のスピーカーのスピーチは終った。……（中略）スピーチが一段落すると、こんどは、パリ交響楽団の演奏である。指揮は、ラファエル・クーベリック氏。ざっと数えて約150人のメンバーである。曲目は、ベルリオーズの*Le Carnaval romain*序曲と、ヨハネス・ブラームスのピアノ協奏曲第一番ハ短調、ピアノ演奏ダニエル・バーレンボイム氏。指揮者も、独奏者も交響楽団も、多少のなじみはあったが、初めて聴く生の演奏は、すばらしい。ことに、弦のアンサンブルが見事であった。アンコールの拍手は鳴り止まなかつたが、時間の関係がある模様で、アンコール演奏は、なしに終つた。固苦しいスピーチばかりかと思っていた私は、シンフォニーの接待に、すっかり驚いた。「味なことを……」と微笑が誘われた。すがすがしい開会式であった。……（中略）

パリ条約百周年を記念する式典は、5月25日（水）午後2時30分から国際会議場の大会議室で、フランス大統領主宰の形で、おごそかに執り行われた。AIPPI会長、WIPO事務総長、工業調査大臣の祝辞。式典は、比較的あっさりしたものであったが、何といっても、この日のハイライト（あるいは、今回のハイライトというべきかもしれない。）は、午後6時から夜半すぎまで、ヴェルサイユ宮殿で催されたレセプションと夜の祭典である。……（中略）

3年前の春まだ浅い3月、シャルトルへの途中、バスの中から写真をとつただけの私にとって、ヴェルサイユ宮殿とは、初の対面である。パリの南西約23キロ、木立に囲まれた住宅地の一角にこの宮殿はある。配られた“Night Fêt at Versaille”という案内書にも“black-

tie; however bring warm overcoats”と書かれていたほど、当然に、かなりの寒冷が予想されたので、精一ぱい重ね着をして、日中はよく晴れた、陽のまだ明るい夕刻、ヴエルサイユ宮殿の庭にバスから降り立った。オーバーにいえば、私にとって、まさに「歴史的一瞬」である。この宮殿での晩さん会などということは、一般には、まず例のないことの由。この機会に巡り会えた仕合せを囁みしめるように、小砂利を踏んで庭園に足を踏み入れる。陽は、まだ西空に残っているようであるが、雲に遮ぎられている。100 ヘクタールに及ぶという広い、小砂利を敷いた典型的なフランス庭園には、木々の上を吹き抜けてくる北風が、予想した以上に、冷い。広い円形の池に噴き上げている噴水のほどぼしる水の固りは、白い小砂利と調和して冷く、人々は、風に流れるしぶきを避けるようにして通る。……（中略）グラスを手にしながら、なるべく風が避けられそうな場所へ歩いてゆく。私などの厚着スタイルとは対照的な双腕も露わなレディもいる。フト気がつくと、中世の服装をした紳士、淑女が三々五々、散策をしている。馬を馳けさせて騎士も通る。泉のほとりには、若者が大きい旗を持って起っている。中世の旗手ということであろう。聞けば、オペラ座の俳・女優の皆さんの由。主催者側の並々ならぬ気配りが偲ばれる。そもそも、この、ルイ 14 世が、その繁栄の絶頂期に、富と権力を結集して、20 年の歳月をかけて建立した宮殿は、いまは大統領専用の迎賓館として使用されているが、サミット以外では、ここでレセプションが行われることは、まずないし、ことに芸術の国フランスが誇るオペラ座の俳・女優を動員しての演出というようなことは、他の場合には、とても考えられないことだということである。この王権の榮華を表徴する豪華けんらんたる大理石づくめの古代様式の建物群と、当時一流の芸術家ル・ノートルの造成に係る庭園を目のあたりにすると、「なるほど」と素直に受け留められる説明であった。とにもかくにも、「さーすが」と感心するほかのない檜舞台であり、心憎いまでの接待ぶりであった。」（以下略）

3

さて、むかし、講談などで、「ここで会ったが 100 年目」というセリフをよく聞いたり、読んだりしたものであったが、なかなか面白い言い方だと改めて感心する。たしかに、100 年目に会うということは、「千載一遇」よりは、10 倍もの高い可能性があるわけではあるが、どうやってみても、まず、二度と経験できることではない。「うまいことをいったものだ」と、如何にも東洋的な言い廻しに感心するが、考えてみれば（あるいは、考えてなどみるまでもなく）、我々が生きている今日、すなわち、^{きょう}昨日と^{きのう}明日の間の日には、もう 2 度と巡り会うことはできないのである。いま、こうして、ラッキーにも巡り会えた二つの百周年のことなど書きしるしているが、その今日も間もなく過ぎてゆく。時計が午前零時を告げれば、

今日の日には、誰もが、未来永劫、もう会うことはできない。それが生きるということなのかもしれないが、何とも不思議な気がする。明日になれば、今日と同じ日に会えるように思っているのは、錯覚かもしれないと思づく。そして、今更のように、同じ 24 時間でも、明日は、今日ではないことを、もっとしっかりと見詰めなければ……と思ったりする。

先だっての百周年式典での式辞、祝辞の中にも、特許行政の独立採算制、ペーパーレスを始めとする事務処理の機械化の進捗を讃え、これに期待する思いが強く打ち出されていた。私は、この至極当たり前の発言を聞きながら、明日にかける期待だけにすべてを託して、今日を忘れてはならないのではなかろうか、と考えたのであった。そして、「明日に余り大きい夢を乗せて、今日をおろそかにしてはなるまい。もしかすると、我々にとって大事なのは、明日ではなくて、今日なのかもしれない。」と思ったのである。

明日にバラ色の夢をかけることは、疑いもなく、よいことである。それは、我々の生きるあかしでもある。式典での祝辞の中にも、「21 世紀に向かって」という言葉が聞かれた。しかし、あえて、冷めた言い方をすれば、21 世紀は、こちらから向かって行かなくとも、ひとりでにやってくるのである。迎えに行かなくても明日がくるのと同じである。そして、この新しい世紀は、手ぶらでやってくるのであろうから、21 世紀がどうなるかは、今世紀がどうであるかによって、大体きまってゆくように思える。21 世紀がどうなるかは、ほんとうは、まだ十五年も残されている今世紀をどうするかによって、きまってしまうのであろう。ここでも、大事なのは、明日ではなくて、今日なのだ、と思う。

いま、珍しくも体験できた二つの百周年のセレモニーを回想しつつ、もう再び巡り会うことのない今日を送るに当たり、人生の先輩として、重ねていいたい。「明日を夢見ることはよいことである。しかし、昨日が今日をきめたように、明日の姿は、今日できる。」と。

(昭和 60・5・25 記)

(附) 工業所有権制度百周年記念式典の席上、顕彰された過去百年における十大発明者は、次のとおりである。(敬称略)

- | | |
|---|--|
| 1 豊田佐吉 木製人力織機 (特許第 1195 号, 明治 24 年) | 2 御木本幸吉 養殖真珠
(特許第 2670 号, 明治 29 年) |
| 3 高峰譲吉 アドレナリン (特許第 4785 号, 明治 34 年) | |
| 4 池田菊苗 グルタミン酸ソーダ (特許第 14805 号, 明治 41 年) | 5 鈴木梅太郎 ビタミン B ₁ (特許第 20785 号, 明治 44 年) |
| 6 杉本京太 邦文タイプライター (特許第 27877 号, 大正 4 年) | 7 本多光太郎 KS 鋼 (特許第 33234 号, 大正 7 年) |
| 8 八木秀次 八木アンテナ (特許第 69115 号, 大正 15 年) | 9 丹羽保次郎 写真電送方式 (特許第 84722 号, 昭和 4 年) |
| 10 三島徳七 MK 磁石鋼 (特許第 96371 号, 昭和 7 年) | |

(弁護士・弁理士・元本学法学部教授)